

～患者さんへ重要なお知らせ～

時間外の受診に対し
「特別の料金※」
が発生します。

※通常の診療費とは別に、
時間外選定療養費が発生

令和5年8月1日0時～

時間外	平日の17時～翌8時15分 土・日・祝日 年末年始（12/29～1/3）
-----	--

負担額	7,700円 （税込）
-----	--------------------

※ 次の場合は、特別の料金は発生しません。

- 受診後にそのまま入院する場合
- 診察の結果、緊急で手術等を行う必要がある場合
- 当院を受診した後、当日中に症状悪化により再受診する場合
- 当院で手術・処置を行った後、症状悪化により受診する場合
- 当院医師による救急外来受診の指示がある場合
- 時間外受診を指示する紹介状がある場合

横浜労災病院長